

## 会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和4年度第2回埼玉県南部地区福祉有償運送3市共同運営協議会		
開催日時	令和4年11月16日(水) 14:00 ~ 14:50		
開催場所	川口市役所第二庁舎 地階会議室		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	<p>◎稲垣具志委員 ○寺本正和委員 保谷 節子委員 片倉 卓委員 林 敏夫委員 福島 昌好委員 増淵洋一郎委員 大場 崇史委員 長友 弘毅委員 北園 政昭委員 花見恵樹郎委員 須藤まゆみ委員 石原 直哉委員 戸崎 裕太委員* (*代理出席者)</p> <p>団体：特定非営利活動法人ユーフォリア 社会福祉法人戸田市社会福祉事業団</p> <p>事務局：蕨市福祉総務課 山本主事 戸田市福祉総務課 青木主任 川口市福祉総務課 金野次長、大橋係長、板橋主査、大川主事</p>		
次回開催予定日	令和5年2月13日(月)		
問い合わせ先	川口市福祉部福祉総務課庶務係 板橋・大川 ☎ 048-259-7929 ✉ 083.01000@city.kawaguchi.saitama.jp		
会議記録	発言記録 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 要約	要約した理由	会議記録の公開に関する取扱い要領第5条第2項(3)による。
協議内容	<p>1 開 会</p> <p>2 あ い さ つ</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 令和4度上半期福祉有償運送運営状況報告について</p> <p>(2) 登録団体の更新申請について</p> <p>(3) 軽微な事項の変更等について</p> <p>(4) その他</p> <p>4 閉 会</p>		
協議結果	全ての議題について承認された。		

項目	説明者	内 容
1 開会	事務局	<p>～事務局挨拶～</p> <p>会議録作成のため、録音することの了承を得る。 佐藤委員の代理として、戸崎様ご出席の旨報告する 1名の傍聴者が入場する旨報告する。</p>
	事務局	<p>～委員紹介～</p>
2 委員紹介	事務局	<p>要綱第8条第2項により委員の過半数以上の出席により会議 の成立を報告する。 配布資料の確認</p>
	事務局	<p>～会長挨拶～</p>
4 議題	会長	<p>議題（1）令和4年度上半期福祉有償運送運営状況について</p>
	事務局	<p>～資料に沿って説明～</p>
	会長	<p>質問や意見があれば発言をお願いしたい。</p>
	会長	<p>令和4年下半期の報告があり、事故は0である。運営状況に大 きな変化は無いようだが、今までにない傾向や特徴などあった か。</p>
	事務局	<p>特定の利用者の利用により、倍増・半減している事業者がある。 一人の利用者の影響力がかなり大きいと感じられる。 前回条件付き承認を頂いた事業者に関しては、会員の登録はあ るが、利用依頼は0だった。 前回の会議の際に、燃料費高騰により多少利用料金の値上げを してもよいかと相談を受けている。</p>
	会長	<p>物価高やウクライナ問題が色々なところに影響し、運送業界に ものしかかっている。燃料高騰の影響が出てくるかもしれない。</p>
	事務局	<p>議題（2）登録団体の更新申請について</p> <p>特定非営利活動法人ユーフォリア入室</p> <p>特定非営利活動法人ユーフォリア ～事務局説明～</p>

会長	質問や意見があれば発言をお願いしたい。
会長	会員数は40名の内38名が知的障害の方であり、知的障害に特化された運営が行われていると拝察する。38名全員が利用しているのか、もしくは特定の方がヘビーユーザーのように利用しているのか。
事業者	生活サポート制度での運用であり、年に1回の利用者も居れば、毎月5、6日利用される方も10～20人程度いる。
会長	内容に問題は無いようである。他に質問や意見が無ければ、更新申請を承認して問題ないか。
委員一同	異議なし
会長	異議なしと認め協議成立とする。引き続き適正な運営をお願いする。
事業者	質問をしたい。福祉有償運送の制度開始から事業を運営しており、その間に分からないこと等の様々な相談を戸田市にしていたが、担当者の異動等もあり、回答を頂けないまま10数年経ってしまっている。継続的に相談するにはどこが適切であるのか教えてほしい。
会長	相談していたのはどの課であるか。
事業者	障害福祉課である。
会長	本協議会には障害福祉課の委員はいないが、つないでもらうように申し送りする。相談はどの分野であるか。
事業者	障害福祉制度と福祉有償運送と重なる部分についてである。
会長	福祉有償運送の制度であれば、事務局はもとより例えば国土交通省の委員もいるため対応できる部分もあるが、それ以外についてはやはり難しいということであるか。
委員	福祉有償運送以外の制度となると、所轄庁との協議や相談となる。

会長	長きにわたり疑問が解消されていないようであるため、所管課への申し送りを事務局から行うよう依頼する。
委員	直近に相談されたのはいつ頃であるか。
事業者	コロナ前である。コロナにより聞きづらくなった部分もある。
委員	当方より、所管課へ申し送りし必ず連絡を行う。
会長	確実な連絡を行うこととし、次回確認を行う事によいか。
事業者	よい。
会長	以上とする。ありがとうございました。
	～特定非営利活動法人ユーフォリアリア退室、 社会福祉法人戸田市社会福祉事業団入室～
事務局	社会福祉法人戸田市社会福祉事業団 ～事務局説明～
委員	配付された資料では会員名簿が1枚不足している。また、管理体制中、運行前のアルコール確認について具体的に説明を求める。
事業者	4月から始業前後にアルコールチェッカーにより行っている。
会長	会員名簿については、事務局のコピーミスであるか。
事務局	はい。
会長	アルコールチェックについては以前から行っているのか。
事業者	以前は目視であったが、今年度から探知機で行っている。
会長	八街の事故等を受け、飲酒運転に関しては厳罰化されるとともに、管理者側の責務にも及んだ対応が求められている。 登録者は要介護や要支援となり、高齢者利用が多く、その他の対価として車いす利用についての設定があるのかと推察するが。

事業者	そのとおりである。
会長	実績も多く15年近く実施されておられ、78人の登録者の内よく利用するのは何人程度か。
事業者	1/3程度の方がよく利用している。
会長	最近の問題点や制度上の問題等ないか。
事業者	問題なし
会長	今季700回近い実績を有しているが、埼玉県交通政策課の立場から何かないか。
委員	特になし
会長	では、そのほか質問や意見が無ければ、更新申請を承認して問題ないか。
委員一同	異議なし
会長	異議なしと認め協議成立とする。引き続き適正な運営をお願いする。  ～社会福祉法人戸田市社会福祉事業団退室～
会長	議題（3）軽微な事項の変更等について事務局へ説明を求める。
事務局	～事務局説明～
会長	質問や意見等ないか。
会長	社会福祉法人さくら草については3つの事業所がある内アシストさくら草部分について記載されているという認識でよいか。
事務局	よい
会長	他に意見等無いようであれば、本件は報告事項により、これをもって確認とする。

6 閉会	委員一同	了
	会長	議題（４）その他について事務局に説明を求める。
	事務局	<p>前回会議にて、承認いただいた一般社団法人コンパス娘息子代行サービスの複数乗車の利用料金の不明瞭であった部分についてである。</p> <p>複数で乗車した場合、乗車数により５分毎に異なる料金が利用時間毎に加算され、最終利用者が乗車してから目的地までの乗車時間あたりとされること。</p> <p>例えば二人で乗車された場合は、二人目の方が乗車された後からの時間で二人とも５分毎に１２０円の料金となる。</p> <p>具体的には、初めに乗車された方がひとりで１５分間乗車され、その後二人目が１５分乗車して到着した場合。一人目は合計３０分乗車されたとしても、料金は二人目が乗車された以降の１５分の３６０円である。</p> <p>以降三人であれば三人目が乗車された以降の時間で三人ともに５分毎に８０円ずつ、四人であれば６０円、五人５０円、六人４０円となる。</p>
	会長	<p>複数乗車であっても最後の乗客があつてから有償運送となることを事業者はもとより運輸支局等へ確認を行い、制度上問題がないことを確認している。</p> <p>事業者は円滑に運営することを重視した設定であるのかと推察した。現在、実績はないとのことであるが、今後運営を注視していく。その他意見等無いか。</p>
	委員一同	意見なし
	会長	本日予定していた案件は全て終了した。進行を事務局へ返す。
事務局	<p>次回、第３回の協議会は、令和５年２月１３日月曜日の午後２時から、登録団体の更新申請等を行う予定以上である。</p> <p>以上で令和４年度第２回埼玉県南部地区福祉有償運送３市共同運営協議会を閉会とする。</p>	